

～強い農業づくり交付金について～

< A委員 >

地鶏の市場における比内地鶏の割合はどの程度か。

< 事務局 >

鶏やブロイラーを含めた鶏肉は国内で年間260万トン流通しており、うち地鶏が占める割合が1%という状況。地鶏の中では、阿波尾鶏が一番多く、年間200万羽程生産されている。次に名古屋コーチンで約100万羽。その次が博多地鶏、比内地鶏で約50～60万羽程となっており、地鶏の中では3番目から4番目と上位に位置している。

< A委員 >

比内地鶏の目標は70万羽ということだが、鶏肉は輸入量も多いほか、地鶏を使う料理は限られていると思うが、料理のメニュー開発といったことも行っているのか。

< 事務局 >

国内の鶏肉の流通量のうち国産は3分の2、輸入が3分の1となっている。豚は国産と輸入が半々、牛は3分の1が国産で3分の2が輸入という状況からすると、食肉の中では鶏肉の自給率は高いと言える。また、鶏肉は、価格が安いことから食肉の中で最も多く消費されている。食べ方については、比内地鶏はきりたんぼといった冬の食材ということで認知されていて、春夏需要が伸びないという状況。飼育期間が150～160日程で、年間2回転出来るが、冬に需要が特化していることから1回転で終わってしまっている。春夏の食べ方を開発し消費拡大につなげるため、著名料理人等にレシピを作成してもらい、ホームページで公表したり、レシピブックを店先に置いてもらう等、PR活動を行い販売促進に取り組んでいる。

< A委員 >

そういった活動を続けていけば、70万羽という目標は達成可能ということか。

< 事務局 >

目標の達成に向けて頑張っていきたい。

< B委員 >

飼料代が高騰しているというニュースを聞く中で、事業の成果目標である生産コストの削減を達成しているが、秋田県ならではの秘訣等があったのか。

< 事務局 >

濃厚飼料であるトウモロコシ等は輸入に依存しており、価格は海外の情勢に左右されるという状況。そこで、飼料のコスト低減のために、飼料用米の給与によってコストを下げることに取り組んでおり、給与の割合は20%前後としている。ここ数年に関しては飼料用米が豚など他の畜種でも利用されているということで、供給が安定的でないということもあるが、今後も飼料用米を活用しながらコスト削減に取り組んでいきたいと考えている。

<C委員>

輸入トウモロコシを飼料用米に切り替えたことでコスト削減に繋がったということだが、給与量は変わらないということで良いか。

<事務局>

給与量は変わっておらず、価格が半額くらいになったことでコスト削減に繋がっている。

<C委員>

成果目標の設定にあたり、鶏舎整備とコスト削減の関連等、成果目標が本内容となった理由を教えて欲しい。

<事務局>

生産コスト削減に関しては事業要件となっていた観点から選択したもの。ロード種種鶏の産卵率の向上は、畜産試験場の取組に合致するというで設定したもの。

<C委員>

事業の目的として素びな供給体制を強化するということだが、種鶏供給羽数が平成 28年度の 13.4 千羽から令和 2年度の 13.9 千羽ということで微増しているが、当初目標の 22 千羽からすると、目標が達成されていないような感じを受ける。供給能力が高まったが需要とのバランスで供給していないということなのか、実態を教えて欲しい。

<事務局>

御指摘のとおり、供給羽数は受け手側との調整が必要で、現在は生産調整のため供給量が増やせない難しい状況となっている。しかしながら、70 万羽という目標に向けて、畜産試験場では安定的に供給できる体制は常に整えておかなければならないということで、種鶏舎とふ卵舎を整備して十分に供給能力を満たすということで進めさせてもらった。

<C委員>

供給体制の強化を目的に整備したということなので、供給体制の強化が達成されたということも事業の成果等に記載した方が良い。達成はされたが、色々な事情で消費がなかなか増えないので実際の供給羽数は微増にとどまっているといった記載にしてはどうか。また、可能であれば、産卵率も向上し、能力としては何羽供給できるようになった等、供給体制が高まったことを数値化できれば良いと思われる。

<D委員>

コロナ禍の影響もあって飲食店はダメージを受けているが、飲食関係に良い食材が流通している代わりに一般の食卓に安くて良いものが回っていると感じている。比内地鶏は値段が高いイメージがあるので、一般的な食卓に流通できるようなものを広げていけばもっと需要が出てくると思う。

産卵率が毎年上がってきているが、整備や環境の向上等あると思うが、他の理由もあるのか。また、ニュース等で熊の被害等を耳にするが、今年もそのような被害があるか。

<事務局>

比内地鶏の流通の中で外食が 6 割を占めている。去年はコロナ禍により外食が閉ざさ

れ、在庫が急増したところ。一方で家庭内の巣ごもり需要で消費が見込まれたので、インターネットやテレビショッピングといったツールも活用しながら、外食に代わる販路を開拓する取組を行った。おかげで急増した在庫もほぼ解消された。しかし、未だ生産調整が継続されていることから、新たに開拓した販路を定着させ、アフターコロナで外食が戻ってきた分と合わせて目標 70 万羽を達成していくということを考えている。このため、生産調整の解消に向けた出口対策を行い、種鶏舎を整備した機能を十分に発揮したいと考えている。

熊の被害については、被害はあるものの農家の方々に注意喚起をして、電気柵の設置を助言し、被害の再発防止を促している。

産卵率の向上については、説明資料にある写真のとおり、放し飼いで自由に動けると言う状況を作り、一部屋に 60～70 羽くらい入って、雄が 1 に対して雌が 6 という 1：6 の割合で管理されている。さらに産卵用のスペースを確保しており、安心して産めるという状況を作っていることで鶏にとっても良い環境となり、産卵率の向上にも繋がっていると考えられる。

<C委員>

これまでの意見のまとめとして、成果目標の達成状況としては問題ない。事業の成果等に関しては、評価対象事業内容に直接は関係しないものの、消費が拡大しないと整えた供給体制が発揮出来ないということからも、コロナ禍が収まった際の消費拡大について触れて、供給体制は整っているというようなまとめにすることでいかがか。（各委員からも異議なし）

～情報提供について～

畜産振興課の関係事業について以下の内容を情報提供した。

- ・コロナ禍における農畜水産物の消費拡大対策
- ・企業と連携した農産物のPR活動
- ・農産物の輸出促進に向けた取組
- ・大規模畜産団地等の全県展開に向けた取組状況
- ・肉用牛生産性向上対策事業のうち「ICT放牧牛管理システム実証事業」

以 上